

平成28年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過報告一覧(栃木地域)

栃木第2・3・4地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
1	旭町三丁目	<p>【警察跡地について】 警察跡地の活用については、過去何度か提案したがすべて却下された。 中心市街地の活性化に寄与する施設等を提案できる事業者がまだ見出せないようだ。観光客が年々増加傾向にある時に、中心市街地に位置する倭町の駐車場は最適であるがキャパシティは充分ではない。 巴波公園を改修して大型車が収容できるスペースがどれ位とれるだろうか。 中心市街地の南端という好位置にある警察跡地は、大型車の駐車を想定しても余りある広さを持ち、幾度か提案したクオリティの高い街の駅(コエド市場とはイメージの異なった)が実現できるデベロッパーが待たれるところだが、現状は如何か。</p>	<p>【市街地整備課】 「まちの駅」の整備については、観光施設等が多く立地している現在地に、平成27年4月に「まちの駅」として、「コエド市場」を開設したところであり、「FMくらら」の開局等、情報発信機能と合わせ、市内外の皆様からもご好評をいただいております。 旧栃木警察署跡地の土地利用については、平成27年度に民間事業者の募集を行い、1社から応募がありましたが、審査の結果、不採用となりました。 今後の利活用については、今回の募集結果の検証等を踏まえ、改めて民間事業者の募集を行いたいと考えております。 再募集にあたっては、市から予め必要な機能等を示す行政提案型の募集の検討も考慮し、今年度中に新たな募集要項を作成したいと考えております。 なお、大型車の駐車場について、うずま公園に接する蔵の街第5駐車場は、進入する市道に交通規制があるため、大型車を駐車することができません。 このため、大型車については、蔵の街第1駐車場を一部改修することにより、臨時的に10台程度の駐車ができるよう対応してまいります。</p>	<p>【観光振興課】進捗・対応状況: 対応済 蔵の街第1駐車場の一部改修については、現在の駐車場敷地内で大型車の駐車台数を増設することが物理的に困難なことから、隣接する小江戸ひろばを3月上旬にかけて改修を行いましたので、10台程度の大型車が駐車可能になりました。</p>
2	東倭	<p>【定住促進のための安全安心の街づくり 監視(防犯カメラ)の設置】 犯罪の捜査や抑止効果と地域の安全安心の一旦を担う防犯カメラは、本地区において過去2回提案したところ、その後地区内の第二公園に設置されたことで防犯効果が明らかに認められ先ずもって感謝申し上げます。 本市では、既にカメラの設置要綱が制定されており、栃木駅はじめ両毛沿線の各駅に順次設置されていると聞くと、宇都宮市東峰南自治会では、警察の要請を受けて昨年3月に県内自治会として初めて費用22万円の2/3を市が補助しカメラを設置した。また同市では、市立小中学校の全てに1校当たり2~4台計247台を設置している。 宇都宮、日光、大田原および下野の4市では、防犯カメラ設置に補助金を交付する要綱を制定しており、本市でも同様の補助金を交付できる要綱か条例の制定が待たれるところであるが、現況と今後について伺いたい。</p>	<p>【交通防犯課】 防犯カメラの有用性については市も十分認識をしているところであります。平成27年度までに東武線の栃木駅、新栃木駅、新大平下駅東口やJR線の岩舟駅、大平下駅に合計14台を設置し運用するとともに、今後におきましても鉄道の駅すべてに順次設置してまいりたいと考えております。 また、第2公園をはじめ、市庁舎、学校など市有施設約30か所に防犯カメラを設置している状況であります。 今後の設置のあり方については、庁内関係課で検討してまいりたいと考えておりますが、自治会様が自主的に防犯カメラを設置する場合の補助制度の構築につきましても並行して検討してまいりたいと考えております。</p>	<p>【交通防犯課】進捗・対応状況: 対応予定 小中学校など子供が通う施設については順次設置していく方向であります。また、自治会が設置する場合の補助制度については来年度から実施する方向で検討しております。</p>
3	倭町南	<p>【定住促進のための安全安心の街づくりのために 歩きたばこ禁止区域とポイ捨て禁止】 世界遺産「日光の社寺」エリアと奥日光ラムサール条約登録湿地の歩きたばこを禁止している日光市は、市民アンケートや市路上喫煙検討委員会の協議を経て、禁止区域の大幅な拡大を図り条例の見直しを行い今年7月改正実施を目指している。 小山市は駅周辺の路上喫煙規制条例を昨年7月に施行しているが、敷地内や施設内を禁煙とする施設の登録制度を昨秋に開始した。 県では、民間の全施設を対象に「とちぎ禁煙・分煙推進店登録制度」を昨年11月から実施している。 本市においては、栃木駅舎周辺は禁煙区域で、ポイ捨て禁止条例と併せて観光都市の玄関口として美観が保たなければならないが、現況は甚だ心許ない。近々禁煙に関する審議会を立ち上げると聞いており、良識ある結論を期待したい。</p>	<p>【環境課】 本市におきましては、『栃木市をきれいで住みよいまち』にする条例により、市民や事業者等の責務として自ら生じさせたごみ等は適正に処理することとし、環境美化に努めております。 しかし残念なことに一部の市民の方等が、たばこの吸い殻を路上等にポイ捨てされている現状があります。このようなことを防止するために、路上喫煙の禁止区域等の規制を検討することになり、広く市民の意見を聴くため先月「栃木市路上喫煙等の防止に関する懇談会」の設置要綱を定め、今月より委員の公募を実施するところがございます。懇談会において広く意見を伺い、より良い制度の構築を進めてまいりたいと思っております。 なお、この懇談会は今後1年間に数回開催し平成29年中には政策に反映できるよう迅速に進めてまいりたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p>

平成28年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過報告一覧(栃木地域)

栃木第2・3・4地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
4	倭町北三	<p>【定住外国人との共生】 今県内に永住・居住する外国人は3万1千人余りで、国籍は112ヶ国に及ぶそうだ。 行政は多文化共生社会への取り組みを住民に促すが相手の格差に対応できる日本人の国際感覚は本市においてもまだ発展途上にあると思われる。 しかし、本市の定住外国人も年々増加がみられ、街で行きかう外国人は確実に多くなってきている。その多くはアジア系の人たちで空家をシェアハウスとして集団で定住している。 生活習慣が異なり、お互いの理解不足から近隣住民との協調が得られていない例がみられる。 定住しようとする外国人に対して、さらに仲介する日本の業者と受け入れる事業所に対してはどんなオリエンテーションが実施されているか不明である。隣人にとっての不安を払拭するようなわが国の生活文化を理解させたうえで、定住必要条件として地域自治会へ加入し、自治会員として周囲の市民と共生するよう指導されることは必須の条件と思う。 なお自治会と行政は、常に協調の上、定期的な追跡が必要であろうと思う。 せっかく日本を選んで住もうとする異邦人を拒むより、隣人として受け入れ共生し、わが国を好きになってもらうことが市民の務めとも思う。 しかし、本市を含めほとんどの自治体が制定している基本条例の市民定義は外国人について触れていない。権利は平等というが、選挙に関しては、その権利の行使も平等なのか教示されたし。</p>	<p>【総合政策課】 本市に在住する外国人については、平成28年4月1日現在3,234人で、前年に比べ374人増加しています。内訳としては、ネパール人が890人で、全体の27.5%を占め最も多い人数となっています。次いで、フィリピン人が433人で13.4%、ペルー人が406人で12.6%となっています。特に、ここ数年、東・東南アジア地域からの外国人が増加傾向にあり、昨年との比較でも、ネパール人が160人、ベトナム人が58人、フィリピン人が52人増加し、この3カ国で増加人数全体の約7割を占めている状況です。 市ではこれら市内に住む外国人に対して、相談窓口の開設や、語学講座研修会の開催、様々な交流事業の実施など、栃木市国際交流協会への交付金事業等として在住外国人支援を行っています。また、その中で、特に増加が著しいネパール人向けに、市からのお知らせ等をネパール語で提供するニュースレターの発行も昨年開始したところです。 市国際交流協会では、本年も様々な外国人との交流事業を計画しており、開催のお知らせを広報とちぎ等でご案内する予定です。地域に暮らしている外国人との交流のきっかけ等にもなるかと思しますので、皆様方にも積極的なご参加をお願いします。 自治会加入の指導については、制度上強制という訳にはいきませんが、自治会連合会において、今年度、外国人向けに翻訳した自治会加入案内のチラシを作成予定と伺っていますので、市の窓口や国際交流のイベント等において、外国人に加入案内のチラシを配布し、積極的にPRをさせていただきます。 市内在住外国人については、転職等に伴い比較的短期間で他所へ転々と移住をするような方等、一般的な市民の方と同じような扱いをすることが困難な場合も考えられますが、本市自治基本条例における「市民」の定義としては、第3条に「市内に在住、在勤又は在学する個人及び市内に事務所を置く事業者をいう」とあり、その中には市内在住、在勤、在学の外国人も含まれます。 なお、選挙権については、公職選挙法の第9条において、日本国民と規定され、現状では、日本国籍を有する者に限定されている状況です。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p>
5	室町	<p>【空き家店舗とテナント】 空き店舗の解消を担うテナントによっては、その地域の安寧秩序を乱し、街づくりにたいして逆効果となるような迷惑テナントもいる。 そこで、テナントの必要条件について再検討が必須であると同時に、既にテナントとして営業されている人を含めて官民共助による一定の資格審査をクリアできた人を採用とすることとする。さらに商工会議所、地域商店連合会並びに自治会への加入も必須条件としたらどうかと思う。 一定の資格とは、例えば上記の団体の会員など社会訓練の履歴として具体的な経験例の提示などである。</p>	<p>【商工振興課】 市では、空き店舗の解消と創業支援を目的として、商店会を形成する区域内の空き店舗において、小売業等の新規創業者に補助金を交付しています。 補助金交付の前提として、地元の商工会議所や商工会、商店会のいずれかに加入することを必須条件にしております。これは新規創業者が地域の一員として営業することや、必要な経営指導を受けて、安定した経営を促進するものであります。 市内の空き店舗への出店に際して、関係法令以外の制限を設けることは、空き店舗の増加が課題となっている現状では困難であると考えますが、少なくとも市が補助金交付する空き店舗においては、その営業が近隣に迷惑をお掛けすることの無いよう、補助の条件や資格審査の見直しを検討してまいりたいと考えます。 なお、市が補助した店舗の一部において、近隣住民から夜間の騒音等の苦情があることは把握しておりまして、現在、補助を行った商工振興課が当該店舗に対して強く改善を要請しております。 しかしながら、今後も改善が図られず、夜間の騒音等が続くようであれば、関係部署や関係機関との連携を深め、職員による現地調査等も含め、強く改善を促してまいります。</p>	<p>【商工振興課】進捗・対応状況：対応済 空き店舗活用促進事業の補助の条件や資格審査の見直し検討結果につきましては、地元の商店会への加入と合わせて、商工会議所や商工会の加入も必須条件といたしました。 そして、中心市街地における空き店舗活用の促進という事業の趣旨を勘案し、補助条件等の追加は必要最小限のものとする代わりに、補助申請者に対する開業前や営業中における指導を徹底することといたします。 具体的には、近隣住民への迷惑行為(夜間の騒音、間違ったゴミ出し等)が生じないように事前指導を徹底するとともに、開業する店舗には、地域との連携を十分に理解した上で営業するよう指導に努めてまいります。 なお、迷惑店舗の改善状況については、当該店舗に対して、強く改善を指導したことにより、指導後は大きなトラブルもなく、一定の改善が図られておりますが、引き続き、状況を確認し、対応してまいります。</p>

平成28年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過報告一覧(栃木地域)

栃木第2・3・4地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
6	旭町一・二	<p>【オリン晁電社工場跡地のその後】 標記跡地をめぐる訴訟は何となく結果が出て終わったようだが、問題が解決したとは寡聞にして知らない。 跡地の土壌汚染は依然として立ち入り禁止のままか、土壌の改良が実施されたか、市民には知らせていない。改良には20億円以上かかるとされているが、もし汚染が撤去されていけば、新斎場の候補地として考えられないだろうか。</p>	<p>【総合政策課・斎場整備室】 当該跡地に係る訴訟につきましては、土地開発公社が平成24年1月31日に損害賠償請求訴訟を提起し、平成27年9月17日に第一審の判決を受けました。しかし、その判決内容に不服があったため、同年9月29日に控訴し現在も係争中です。 土壌汚染対策につきましては、人への健康被害が生じる恐れをなくするため、周辺地域で地下水を飲用している世帯に対し、土地開発公社が市水道への切替工事を行いました。その結果、当該跡地は、栃木県から平成27年9月15日付けで、汚染除去等の措置を講ずる必要がある「要措置区域」指定を解除されました。ただ、当該跡地の土壌汚染が解消されたわけではないため、土地開発公社にて地下水のモニタリング調査を継続して行っております。 当該跡地につきましては、訴訟終了後、市民の安心安全を十分に考慮した上で対応を検討してまいりたいと考えております。 新斎場候補地選定は、候補地を抽出する対象区域を設定し、その中から候補地を抽出しました。対象区域は、西方・藤岡総合支所の中間点から南北、東西に各5kmの範囲、幹線道路(県道等)の両側1kmの範囲等の条件により設定しましたが、当地はその区域から外れるため、候補地には入りませんでした。しかしながら、参考として近隣状況等について現地調査を行っております。その結果、進入路について、市道01032号線(太平山遊覧道路)以外の設定が困難であり、同道路は、正月、桜の時期等に相当な混雑が予想されること等、事業化には課題が多い場所であると考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p>
7	倭町北五	<p>【新斎場について】 栃木市斎場再整備検討委員会によって選定された斎場設置候補地の地域住民から建設反対を訴える声があり、白紙撤回を求め建設反対の会が結成された。 斎場建設に際し市内の数か所で斎場誘致について行政に打診があったかどうか、また三谷の清掃工場跡地に決定した経緯について教えていただきたい。</p>	<p>【斎場整備室】 斎場誘致という点では、皆川地区から書面にて2か所申し出がありました。また、現斎場の平井町についても自治会役員さんから対応可能の声を口頭でいただいております。 候補地選定の経緯としては、斎場再整備検討委員会で8か所の候補地(上記3か所を含む)を抽出、客観的評価を行い4か所に絞り込んでいただきました。その後、候補地選定会議(副市長及び部長級職員で構成)において更に検討を加え、最期の別れにふさわしい厳かな雰囲気のある場所であることや近隣住宅が少ないこと、市有地の有効活用が図れるなど、最も評価が優れている「南部清掃工場跡」を選定したものです。なお、選定の経緯につきましては、広報とちぎ本年5月号に特集記事を掲載し、市民の皆さまにお知らせしております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p>
8	沼和田町通り	<p>【側溝の清掃について】 沼和田町20～22番地内の側溝内の清掃は、10年以上行っておりません。昨年9月の洪水で土砂が側溝に流れ込み、ある家庭では水が家に逆流して流れ込んだ話も聞いております。 側溝の蓋は素人ではなかなか取り外すことができないし、側溝内の土砂の処理もできないので、市の方で清掃を行ってもらえないでしょうか。</p>	<p>【道路河川維持課】 ご要望の箇所につきまして、現地を確認し側溝内の土砂堆積を調査しました。本市の側溝清掃等につきましては、自治会等に蓋上げ機や清掃用具等を貸出して地元で清掃していただき、集められたゴミ、土砂等の片付け等を市が行うこととしております。しかし、交通量の多い所や暗渠(覆いをしたり地下に設けたりして、外から見えないようになっている水路)等で清掃が困難な場所につきましては、市が清掃を行っております。今回ご要望の箇所につきましては、沿線の方々の家庭雑排水の放流先としても、ご利用されておりますことから、地元自治会等での清掃をお願いしたいと思います。 なお、清掃用具等につきましては、現地にお届けいたしますので、よろしく願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p>

平成28年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過報告一覧(栃木地域)

栃木第2・3・4地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
9	沼和田町 東部	<p>【栃木南小学校夜間照明について】 栃木南小学校の夜間照明の点灯、消灯は現在人の手で行っていますが、年齢的にも厳しい状況になりつつあり市の方にも相談をしているが、代わりの人が見つからない状況です。 今後のことを考えると、自動でできる方向で検討をしていただきたい。</p>	<p>【スポーツ振興課】 学校開放事業における夜間照明施設につきましては、現在、栃木地域には南小学校を含めて9つの小中学校に整備され、多くの市民にご利用いただいております。特に南小学校の利用は多い状況にあります。 ご指摘のとおり、夜間照明施設の点灯、消灯は、現在、管理人さんをお願いしており、管理人が不在となっている学校については、シルバー人材センターへ委託しています。 南小学校の夜間照明施設は、昭和59年8月に建設され、設置後30年以上が経過し老朽化が進んでおり、施設の更新時期を迎えておりますので、他の小中学校夜間照明施設を含めて計画的に順次更新してまいりたいと考えております。 夜間照明施設の更新の際には、LED化や管理人不在で対応できるタイマー式やコイン式の設備導入を検討してまいります。</p>	【左記回答要旨のとおり】
10	城内町大宿	<p>【小学校通学路の整備について】 平成25年度、南小学校区域内と第4小学校区域内の通学路の整備についてお願いいたしましたところ南小学校区域内の弁天橋から下流の巴波川堤防上の通学路につきましては平成26年度に早速実施していただきありがとうございました。 第四小学校区域内の通学路で栃木・小山線の歩道を使用しておりますが、下校時は城内陸橋を下りたところで歩道が行き止まりになっており先に行くには、一旦車道に出てから城内陸橋の側道に入るようになり、登下校時には自動車の往来が激しく非常に危険な場所となっております。 平成27年度「ふれあいトーク」での道路課・教育総務課の回答は「道路管理者である県に確認したところ、横断歩道の設置について警察と協議中であるとのことであり(中略)このようなことから市といたしましても横断歩道について県に要望していくとともに、通学路につきまして再度学校へより安全な通学路への変更を要望して参りたいと思います。」となっております。行政主管課が地域住民の切なる要望に対し主体性をもって問題の解決にあたっていただきたいと思っておりますので宜しく願いいたします。</p>	<p>【道路河川整備課・学校施設課】 当該箇所については、平成25年度から毎年このふれあいトークでご指摘をいただいているところでありますが、まず通学路の変更につきましては、平成27年度に第四小学校へ通学路の変更について要望したところ、陸橋中間にあるトンネルをくぐり、西側の側道及び歩道を使用するよう変更をしたとの回答をいただきました。 また、学校からの安全指導や警察へのパトロール強化も、引き続きお願いしてまいりますので、地域の皆様におかれましても今後ともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。 また横断歩道の新設につきましては、これまで設置する方向で警察と調整してまいりましたが、周辺の横断歩道の状況等を踏まえると、当該箇所への横断歩道設置は非常に厳しいとの判断となり、県からは、早急な対応が必要であることから、今後、横断歩道設置以外の歩行空間確保に向けた検討を関係者と調整していきたいとの回答をいただいております。 市としても、地域の実情を踏まえ、県と連携して、関係地権者に協力を要請して参りたいと考えております。</p>	【道路河川整備課】進捗・対応状況：一部対応 横断歩道設置以外の歩行空間の確保については、当面の対策として学校や教育委員会で通学路を見直していただいたところであり、県からは、将来的に歩道や路肩の改修を始めとした対策を検討中との回答をいただいております。
11	城内町大宿	<p>【河川の汚染問題について】 城内町地区に「もやし事業・カット野菜事業」を営む会社があり、平成23年3月頃排水による河川の汚染問題が表面化しました。 以前には多くの魚が生息し憩いの水辺だった水路は、浮遊物(ノロ)の堆積、川底の変色等が発生し今は悪臭と虫の発生により水路に面した地域住民の生活環境は劣悪な状況に激変いたしました。 その後、地域住民と会社側の話し合いが続きましたが、これといった進展はありませんでしたが、平成26年2月会社側から水質改善計画を検討する旨の提案がなされ平成27年5月市の生活環境部・坂東市議会議員のご協力により会社側と地域住民との懇談会が開催され、会社側から具体的な水質改善設備を近々稼働させる旨の説明がありました。 しかし工場の最大排出量80㎡/日に対し処理能力85㎡/日で余裕は6%という状況でした。その後、水質改善効果は思うようにはいかず対策も試行錯誤を繰り返し最近改善の方向に向かった来ましたが、時折急に悪臭が発生したりしております。 行政当局には何かとお世話になっておりますが、この夏のような状況になるか心配ですので地域といたしましても十分に注視してまいりますので、引き続き会社側に対し公害問題の解決のためご指導等宜しく願いいたします。</p>	<p>【環境課】 [位置図ありP.14] 当該事業者からの排水による河川の汚染につきましては、昨年7月に設置された排水処理設備の稼働及び排水中に含まれる富栄養分を除去する微生物を河川に備え付けたこと等の対策を行ったことにより、以前と比較しますと改善の方向に向かっていると思っておりますが、まだ、川床にミズワタ菌の付着が若干見られます。 このようなことから、現在、市と事業者による定期的な河川監視をしておりますが、水質悪化が認められたときは、ただちに事業者に対し、原因を究明させるとともに、市側としましても、迅速かつ適切に改善を求めていくという体制を構築しております。 排水処理設備が稼働して間もなく1年が経過しようとしておりますが、この夏におきましても、河川の水質や臭気について、さらに監視体制を強化したうえで、引き続き事業者に対し、解決に向けて強い指導を行ってまいりたいと考えております。</p>	【左記回答要旨のとおり】

平成28年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過報告一覧(栃木地域)

栃木第2・3・4地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
12	城内町大宿	<p>【県道31号(栃木・小山線)と栃木市道の交差点への信号機設置について】</p> <p>都市計画道路新設に伴い新たにできた交差点、県道31号(栃木・小山線)と栃木市道(上原園、すぎのや本陣、(株)ツクイ、コンビニ・サンクスの角)交差点には信号機がなく、急ぐ車の急発進等で事故が発生しており、また衝突寸前も散見しております。</p> <p>また、第四小、栃南中の学童の通学路となっており、朝の登校時間と通勤ラッシュの自動車が混雑するため学童の父兄が毎朝交替で立哨し学童の安全確保に努めている状況にあります。</p> <p>併せて、コンビニ、本屋、工場等の開設で歩行者、車が増え従業員、一般市民等が県道横断に非常に困難をしております。</p> <p>また、栃木市衛生センターに行き来する栃木市委託車等が頻繁に県道31号線を横断通行し混雑が増えています。</p> <p>このような状況を解消しスムーズ車両通行と歩行者の安全を確保し、交通事故防止のために是非信号機の設置を要望いたします。</p>	<p>【交通防犯課】</p> <p>ご要望いただきました当該交差点への信号機の設置につきましては、以前からご要望いただいているものでありまして、平成21年度から所管する警察に要望をしていますが、未だに実現していない状況であります。</p> <p>今後につきましては、引き続き警察に要望するとともに、市といたしましても「交差点注意」などの看板を設置し、注意を促す取り組みを実施してまいりたいと考えております。</p>	【左記回答要旨のとおり】
13	城内町大宿	<p>【自主防災組織の立ち上げに伴うお願いについて】</p> <p>当自治会地域における栃木市が指定する避難所は、第四小学校と南小学校となっておりますが、避難通路や避難距離・時間等の問題もあり、新耐震設計基準を満たし且つ浸水の恐れのない場所に建つ「城内交流センター」を一時避難所として登録をご承認いただきました。</p> <p>昨年9月の関東・東北豪雨により当地域内におきましても、床上浸水3世帯・床下浸水25世帯に被害が発生し地域住人の間にも自然災害に対する関心が高まってまいりました。</p> <p>今後、世界的な異常気象現象の多発、迫り来る太平洋ベルト地帯における大地震の波及等自然災害に対応するため、自治会内に特別委員会を立ち上げ微力ではありますができる範囲での実行の上がる「自主防災組織」を秋口に立ち上げるべく検討を進めております。</p> <p>その中で、災害が発生した場合、災害対策に当たれるのは被災しない住人に限られるなか、対策は人命に係わる限定的なものとなるのが考えられます。</p> <p>こうした場合、近くの避難所が活用できれば、高齢者、身体的弱者及び児童等を効率的に誘導避難させることが可能となり、且つ地元であるが故に地域内や自宅に係る情報等も容易に聞くことができるなど避難生活の精神的な負担軽減にも繋がるのではないかと考えております。</p> <p>当地域にあります一時避難場所「城内交流センター」への必要最小限度の毛布、食料、水等の常備についてご検討の方宜しくお願いいたします。</p>	<p>【危機管理課】</p> <p>毛布や食料等の備蓄に関するご要望のありました「城内交流センター」につきましては、「一時避難場所」として指定している施設であります。</p> <p>また、「一時避難場所」につきましては、災害時の危険を回避するために一時的に避難する場所として、また、指定避難所へ避難する前の中継点として、一時的に避難して様子を見たり、指定避難場所へ避難するために地域住民が集まって安否確認を行うなどを目的とする場所として位置づけている施設であります。そのようなことから、市といたしましては、原則、当該施設に、食料等の備蓄は予定しておりませんので、ご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>次に、高齢者などの避難生活に配慮を要する方々の避難先につきましては、先日、「特別養護老人ホーム養護老人ホーム連絡会」様などと災害時の応援、協力に関する協定を締結させていただき、「福祉避難所」の開設にご協力をいただけることになりましたので、これにより対応してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、今後、自主防災組織の立ち上げを予定されているとのことであり、誠にありがたく思っております。その設立の際には、市から自主防災組織の設立補助として20万円の補助金がございます。この補助金の利用方法のひとつとして、他の自治会におきましては、食料品等の備蓄品を購入し、一時避難場所への備蓄を行っている場合もございますので、このような事例も参考としていただき、ご検討いただきたくよろしくお願いいたします。</p>	【左記回答要旨のとおり】

平成28年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過報告一覧(栃木地域)

栃木第2・3・4地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
14	城二南	<p>【市営住宅の入居条件等の緩和と活用について】</p> <p>円通寺の西に市営住宅が6棟建てられています。現在、空き部屋が非常に多く管理人としても困っております。ハトの住まいになってしまって、ベランダ側、階段側にネットを張ると、ネットに引っ掛けて気が付かないでいると死んでいます。住宅課の方々も募集をかけていますが、なかなか入居者がいないのが現実です。</p> <p>空き部屋が4、5階なので入る人もいないのではないかと考えています。また、入居には風呂一式、ガス台、湯沸器、照明器具、カーテンなど約40万円のお金が必要です。中でも一番の負担は20万円程度かかる風呂一式ではないでしょうか。</p> <p>何年か前から住宅課の課長へ何度かお話をしましたが、色々なリスクが多いので募集をかけても希望者がいないのが現実です。住宅を建てた当時と同じ条件では、入居する人はいないと思います。</p> <p>窓を閉め切っていると住宅の痛みは早いので、公営センターで定期的な風通しをやった方がいいと思います。住宅課には、センターができないのであれば、私が定期的に窓を開ける作業をやらせて話をしてあります。</p> <p>何とかいい方法を考えていただきたいと切に要望いたします。</p>	<p>【住宅課】</p> <p>市営住宅につきましては、指定管理者である栃木市公営住宅管理センターが管理を行っており、募集時における居室の点検の外、定期的に状況確認を行っております。</p> <p>城内南市営住宅や城内南第2市営住宅などエレベーターを設置していない住宅は、4階以上となると入居希望者がほとんどいないのが実情であり、長期にわたって空き部屋となっている場合が多く、そのような部屋についてはご指摘のとおり管理が十分ではない面が見受けられたため、風通し等も含めこれまで以上に頻繁な点検を行うよう、指定管理者に指示したところであります。</p> <p>また、4階以上の部屋については、家賃を下げるなど何らかの策を講じる必要があると考えておりますが、市営住宅については、様々な制約があつて家賃を下げるができないため、風呂やガス台などの負担を軽減する措置を検討してまいりたいと考えております。</p>	<p>【住宅課】進捗・対応状況：一部対応</p> <p>市営住宅の募集時点検のほか、長期的に空いている居室につきましては、指定管理者にて定期的に点検を依頼し、既の実施しているところであります。</p> <p>また、風呂やガス台などの負担軽減措置につきましては、様々な視点から、具体的な策を現在検討しているところであります。</p>
15	参加者	<p>先日、防災ラジオを受け取りましたが、災害情報が流れた際に自治会として、どのように活用すれば良いのでしょうか。</p>	<p>災害発生時の情報共有を図る際に役立てていただきたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p>
16	参加者	<p>自治会長が近隣住民に対して情報の周知、安否確認を足で行うのには限界があるのではないかと。</p>	<p>防災ラジオを配布したことにより自治会長へ災害時の対応を強制するものではございません。ラジオの運用については自治会にお任せをしております。いざという時に役立てば良いと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p>
17	参加者	<p>メディカルセンター下都賀の駐車場において、出庫時に駐車券の他に診察券の提示を求められる。鞆へしまった診察券をまた出すのは手間なので廃止してほしい。</p>	<p>診察券の提示の廃止につきましては、既に申し入れをしております。診察券の提示をしなくても料金ゲートをくぐることは可能であると聞いておりますので、再度申し入れを行います。</p>	<p>【健康増進課】進捗・対応状況：対応済</p> <p>「とちぎメディカルセンター」に確認したところ、7月7日から診察券を料金ゲートに入れなくても済むように改善したとのこととあります。</p>
18	参加者	<p>各自治会への防災訓練への指示など市として住民の意識を高める取り組みはありますか。</p>	<p>各自治会において自主防災組織の立ち上げを推奨しております。組織の運営については自治会にお任せをしております。主な活動としては、防災訓練や市職員による出前講座などがあるかと思います。また、具体的な支援としまして、設立補助金、運営補助金がございます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p>
19	参加者	<p>自主防災組織の運営について、市からモデルを提示してほしい。</p>	<p>相談等に応じる事が可能です。また、出前講座等も行っておりますので、一度ご連絡ください。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p>

平成28年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過報告一覧(栃木地域)

栃木第2・3・4地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
20	参加者	第2公園のカメラの設置についてはお世話になりました。実費で設置したカメラの盗難被害が多発しています。自治会での見回り強化、防犯の為にカメラを増設してほしい。	カメラの増設については今後、庁内で検討を進めてまいります。今後の防犯カメラの設置につきましては、現在、検討を進めているところです。自治会独自のカメラ設置につきましては、カメラによる個人情報の取得、保護等を含め、補助制度を設けるなどの対応を今後検討していきます。	【公園緑地課】進捗・対応状況:対応予定 防犯カメラの設置については、犯罪発生のおそれが高い公園から順次設置していきます。併せて第2公園へのカメラの増設も検討いたします。また、来年度から自治会が防犯カメラを設置する際の、補助制度を施行する方向で調整しております。
21	参加者	学校への予算が年々減少しているが、栃木市は国からの補助金を多く受け取っていると聞いています。豊かな学校生活を送るためにもこれ以上の減額は避けていただきたい。	学校運営費については学校からの要求後、規模等を考慮し予算を計上しております。現在、エアコンの整備やトイレの改修を進めている所であり、その費用として国からの補助金を受けております。頂いたご意見を精査し、豊かな学校運営に十分な予算を計上できる様努力をまいります。	【左記回答要旨のとおり】
22	参加者	外国人の住民がゴミ出しのルールを守りません。清掃活動を行っているが、いつも散らかっています。市が仲介にはいり指導をしていただけないでしょうか。	ご相談においていただきたいと考えています。国際交流協会等に依頼をし、通訳などの派遣等もございますので、後日ご連絡ください。	【左記回答要旨のとおり】
23	参加者	外国人と日本人の生活習慣やマナーにはギャップがあります。ギャップを解消するための教育の場を設けてはどうか。	日本の習慣を学んでもらう必要はあると思います。国際交流協会では、交流会等も行っているため、参加を促したいと考えています。	【総合政策課】進捗・対応状況:一部対応 栃木市国際交流協会事業として、急増するネパール人住民を対象に、下記説明会を開催しました。 第1回:平成29年1月21日(土) ごみの分け方・出し方 第2回:平成29年2月18日(土) 自転車の正しい乗り方 今後も、外国人と日本人のマナーのギャップを解消するため、必要に応じて対応していきたいと考えております。
24	参加者	市営住宅の入居者の高齢化に伴いトラブルが3件立て続けに発生している。現状に即した規則の見直しを行ってほしい。	現在協議を行っているところです。世帯状況が変化しても住み続けられるよう、制度の見直しを行います。	【住宅課】進捗・対応状況:一部対応 様々な事情を抱える入居者に対して、画一的な制度では対応が難しい面があるため、現時点では規則等の見直しには至っておりませんが、既に個々の状況を確認の上、引き続き居住できるように対応を改めております。